鳩山町地域公共交通計画に関するパブリックコメントの実施結果について

鳩山町地域公共交通会議(以下「本会議」という。)では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づき、持続可能な公共 交通網を形成するため、地域公共交通計画(令和6年度から令和10年度までの計画)の策定を行っています。

本会議では、町民の皆さまのご意見を同計画に反映させるため、計画素案の段階から「鳩山町パブリックコメント実施要綱」に順じて、パブリックコメントを実施いたしました。

つきましては、パブリックコメントを実施した結果と寄せられたご意見等に対する本会議の考え方を以下のとおり公表します。

令和6年2月14日

1 実施概要

(1) 意見募集期間: 令和5年12月22日(金)から令和6年1月22日(金)まで

(2) 意見提出者数:2人(文書(郵送1人、メール1人))

(3) 意見件数 : 2件

(4) 周知方法:広報はとやま(令和5年12月1日発行、全戸配布)、町ホームページ

2 提出されたご意見とそれに対する町の考え方

※ご意見は原文のとおり掲載

| No | | ご意見 | | 素案を修 |
|----|-------------------------------------|---|--|-------------|
| | 箇所及びページ | 内容 | 会議の考え方 | 正する場 合にO |
| 1 | 79~96 ページ 第2章 (一部) 第3章 第4章 | 町の町政へのご尽力に御礼申し上げます。 『鳩山町地域公共交通計画 (素案)』作成、お疲れ様でした。 拝見させていただいた意見を述べさせていただきます。 ************************************ | 町内に鉄道駅のない鳩山町では、駅のある近隣 自治体との連携(路線バス等の運行など)が必要 です。このため、鳩山町地域公共交通会議の構成 員は、国、県、バスやタクシーなどの交通事業者、 | O |

逼迫性が感じられません。<当方の意見も全体を通してのものになって います>

実質的には この先5年間は「現状の施策の様子を見る」こととなっており、実施内容(大きく3点?)も現状の施策の維持・微修正とアピールのみ。

様子を見ている5年間で、人口の経年減少に加え、鳩山高校の廃校に伴う川越観光バス鳩山ニュータウン線の大幅減便や存続危機(➡NT 過疎化)が到来します。

実際に住んでいる住民の視点に立てば、逼迫感をもった計画・対策の 喫緊の立案が求められている等です。

当計画は、「5年後のあるべき姿」を見せるべきです。

この期に及んでこの内容の計画では、当町の公共交通システムは機能を失い、町民にとっては生活しづらい魅力の無い町になってしまいます。

当該テーマは、単に計画を策定するだけでは済まない重要な課題です。

鳩山町役場の役割・存在が大きく問われているのは明白と考えます。 京都府京丹後市の、『過疎地域の公共交通の「復権」チャレンジ』と いうレポートが、とても興味深い内容が多いと感じました。(ご存じと は思いますが・・)

法令や運輸局等の指導による障壁も存在するとは思いますが、路線バスの在り方を周辺市町村との広域連携により存続させるための策や、補助金等の使途見直しによる運賃補助等の制度導入により、公共交通機関の存続維持に対する、臆することの無い思考回路と発想による施策の計画立案・実現を望みます。

以上

一町民としての率直に感じた意見を述べさせていただきました。

実行力の伴わない計画作成の組織風土から脱して、将来にわたって安心して暮らし続けることができる鳩山町の近未来ビジョンを町民に提示することが、求められていると思います。

視点と意識の改革も含めて よろしくお願いいたします。

<<追伸>> (一例ですが) 高坂駅再開発に伴う民間時間貸有料駐車場 | 課題の整理」の課題2 に「しかし、今後は埼玉県の超低料金競争により、路線バスの価格競争力が極端に低下していま | 立鳩山高校と越生高校との統合が予定されてお

町議会議員などのほか、東松山市、越生町の近隣 自治体の職員も委員となって、鳩山町地域公共交 通計画の策定を行うために協議を行っています。

現状の公共交通サービスとして、ドアツードア のデマンドタクシーの町外運行(坂戸市にっさい、 北坂戸駅付近、埼玉医大)など先進的な取り組み もすでに行っています。。

本計画素案の87ページにも記載していますが、 令和6年4月に働き方改革関連法の施行猶予期間 が終了することによる運行形態の見直し(2024年 問題と言われる、ドライバーの時間外労働の規制 強化)など、今後民間路線バス及び町営路線バス の運行について、益々厳しい状況になると考えて います。このため、持続可能な公共交通として、 現状の公共交通を維持していくことも重要な課題 として捉えています。

本計画素案の 87 ページの【事業 2】「路線バス 及び町営路線バスの夜間増便等の継続的な要望・ 検討」(検討事業)を位置付けて、継続的な協議を 続けていきます。

なお、「県立鳩山高校と越生高校との統合」については、計画素案の中に具体的な記載がなかったので、計画素案の79ページの「公共交通を取り巻く課題の整理」の課題2に「しかし、今後は埼玉県立鳩山高校と越生高校との統合が予定されてお

| | T | | 1 |
|---|------------------------|---|--|
| | | す。外的・社会的要因の考察・予測も! | り、鳩山ニュータウン線の利用について大きな影 |
| | | | 響があることが予想される」を追加します。 |
| 2 | 80~96ページ 第3章 第4章 | す。外的・社会的要因の考察・予測も! 首記素案について、分析データ等の情報は十分であるとともに、多くの町民が十分に認識していることでもあります。町民の立場で言うならば、計画として、より具体的な解決策を期待しているのです。鳩山町民は近隣地域へのアクセスに基づき生活しているのが現状です。従って、鳩山町の中だけの計画では課題解決は困難です。今後、「川越都市圏まちづくり協議会」への加入により、近隣市町の施設へ(から)の交通手段も必要となります。以上の観点より、近隣市町を含めた広域での交通合理性を検討してゆくべきだと思います。特に、現在の川越観光自動車の路線で言うと、 高坂駅→鳩山ニュータウン 及び 北坂戸⇒入西団地⇒北坂戸 上記路線は、連結が可能ではないか、と思われます。東上線が副都心線や有楽町線、東横線への乗り入れで、広域交通の利便性が拡大している昨今を考えれば、バス路線の、広域交通合理性を推進すべきだと思います。上記のような路線の連結により、利便性が向上し、利用者も増加の可能性が高く、鳩山町の住民にとっては、生命線である高坂駅への交通手段とともに、多くの施設があるにっさい地域へ行ければ、大型スーパーマーケット、医療品化粧品のスーパー、複数の医院、多くのレストラン、回転ずし、ハンバーガーショップ、百円ショップ、赤ちゃん用品店など、生活に必要な多くの施設が利用できます。また、サンテ坂戸、坂戸法要殿などへの足も確保できます。一方、にっさいの住民には、にっさい⇒高坂駅⇒ピオニウォークのアクセスが容易になります。便数は少なくても良いと思います。 | 響があることが予想される」を追加します。 ご指摘のとおり、鳩山町内には大規模な商業施設等がなく、近隣市の商業・医療施設等へ行く公共交通を確保することは重要なことであると考えております。 ご意見の「高坂駅〜ニュータウン線及び北坂戸〜入西団地〜北坂戸線を一体化して、広域交通を目指す」というものでございますが、鳩山町民及び入西団地にお住みの方にもアクセス向上するというメリットも考えられますが、路線が長距離になるという課題があります。 路線が長距離になると、運転手の拘束時間が長くなり、現状でも運転手の高齢化などにより担い手が不足しているなか、令和6年4月に働き方改革関連法の施行猶予期間が終了することによる運行形態の見直し(2024年問題と言われる、ドライバーの時間外労働の規制強化)があり、バスの運行については、益々厳しい状況になることが予想されます。 また、平成18年12月から平成30年9月まで鳩山ニュータウン線を入西地区まで路線延長して運行しておりましたが、延長路線は利用者が少なく廃止となった経緯もございます。 |
| | | 鳩山町の住民は、にっさい、ピオニウォークなどへのアクセスにより 生活している現状なので、町内だけで生活することは困難です。これら の考察により、『広域交通合理性』の観点から、バス会社にとっても合 理的な路線の見直しをお願いし、難しい課題があれば、鳩山町との協力 体制で課題解決に取り組んでいただきたい。今宿方面や大橋方面も『広 | |
| | | 域交通合理性』の観点からの見直しをお願いしたいです。 鳩山町内だけでは生活できない町です。今後、より高齢化が進み、運 | |

転免許証の返納でますます上記のような広域交通が必須となり、危急の 課題です。この問題の解決には多くの障害があることは判っています が、この問題を解決しなければ、鳩山町民はとても不便な生活を余儀な くされます。そのため、他の町へ移住しなければなりません。鳩山町を 終の棲家とせざるを得ない年金生活者の町民にとっては、医療も含めて 生活がかなり困難になります。

問題の解決には多くの障害があり、今まで通りの対応では出来ないので、首長が率先してバス会社等へ働きかけていただくなど、外部団体への働きかけを辛抱強く進め、多くの困難を乗り越える覚悟で取り組んでいただきたいと思います。意志があるところに必ず道はあるはずです。

3 意見募集結果等の資料の入手方法

町ホームページ (https://www.town.hatoyama.saitama.jp/) で意見募集結果を閲覧できます。また、鳩山町政策財政課、役場東出張所、町立図書館の窓口でも閲覧できます。なお、閲覧期間は令和6年2月22日~令和6年3月22日までです。

4 今後の予定について

今回のパブリックコメントの実施結果を踏まえて、鳩山町地域公共交通会議で「鳩山町地域公共交通計画」について協議し、決定いたします。